

第2次越前市男女共同参画プラン実施事業実施状況(令和2年度)

A=かなり進んでいる…男女共同参画の視点できちんと位置づけ取り組むことができた
 B=ある程度は進んでいる…男女共同参画の視点でおおむね取り組むことができた
 C=あんまり進んでいない…男女共同参画の視点が弱く、一部しか取り組めなかった
 D=全く進んでいない…事業を実施しなかった

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A～D)	課題	担当課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	1 幼少期からの男女平等意識教育の推進	学校教育全体を通じた男女平等教育の推進	管理職員等への人権教育研修(校長会、教頭会)	校長会および教頭会にて人権教育・研修を説明【コロナ禍における取組み】 広い会場を活用して行った。	A	特になし	教育振興課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	1 幼少期からの男女平等意識教育の推進	学校教育全体を通じた男女平等教育の推進	教員への人権教育研修(県の講習会に各校3名が参加)	教員への人権教育研修(県の講習会に各校3名が参加)(新採用研修、管外転入教員研修、生徒指導主事連絡会) 【コロナ禍における取組み】 遠隔型の研修、書面開催	A	特になし	教育振興課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	1 幼少期からの男女平等意識教育の推進	学校教育全体を通じた男女平等教育の推進	児童・生徒への啓発(学校生活の各場面において、男女共同参画の教育の実施)	各学校において人権教育全体計画の中で行っているが、12月4日からの人権週間が人権教育を一層推進する機会となっている。 【コロナ禍における取組み】 なるべく集合形式をとらず、学級単位で行ったり、オンライン配信を行ったりした。	A	特になし	教育振興課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	男女共同参画センター出前講座(年80回、保、幼、小中学校、児童センター、公民館等にて)	男女共同参画センター講座6回170人、出前講座(35回1,046人)、YouTube・丹南FMラジオによる出前講座配信11回1,644視聴(6月落語、7月紙芝居2回、8月ストレッチ体操、9月防災2回、10月合気道、11月コミュニケーション、12月パープルリボン、1月コロナ禍のアンガー、3月落語) 【コロナ禍における取組み】 YouTubeや丹南FMラジオで出前講座を配信	B	オンラインを活用した講座等を今後も実施	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	男女共同参画の講座(年7回)、講演会(年1回)	男女共同参画の講座6回、延170人 【コロナ禍における取組み】 講演会の開催を中止	B	オンラインを活用した講座等を今後も実施	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	広報、HP等や、図書やAV(ビデオ、DVD、CD等)資料の貸出による意識啓発	コロナ禍におけるDV等の女性相談に対する特設相談窓口の周知(広報、HP) 男女共同参画パネル展(6/12～20、アンケート110人回答、市民プラザたけふ)、「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展(10/1～11/30、パープルリボン運動参加者800人、市民プラザたけふ)、広報、HP等や、図書やAV(ビデオ、DVD、CD等)資料の貸出(2,252冊、登録774人、内新規登録111人)による意識啓発 【コロナ禍における取組み】 コロナ対策をし、図書等の貸し出し実施。新規での貸出増	A	コロナ禍で図書コーナーの利用者増、今後も、図書コーナーを周知し、利用者を増やす。	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	子ども・保護者対象に児童健全育成研修(認定こども園、保育園にて)	各園において保護者会、保育参加時に保護者に啓発 【コロナ禍における取組み】 コロナにより園の行事については縮小して実施のため、都度啓発を行った。また、新型コロナウイルス対策と併せて、児童福祉施設に対し人権配慮の指導や見守り強化の依頼を行ったことにより、職員の資質向上に繋がった。	A		子ども福祉課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A~D)	課題	担当課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	ゆうすくらす講座(20代~40代の青年男女 対象)の開催	①ゆうすくらす講座(20代~40代の青年男女 対象)として、和紙花づくり講座、美文字教室、バレトン講座等10回開催。 ②「マチビト発見」4回開催。…越前市で暮らすことを選択し、起業や活動を通して地域に貢献している方々を男女問わずゲストスピーカーに迎え、体験談や今後の目標など今までの人生をざっくばらんに語る。 ③「アンガーマネジメント講座」1回開催…イライラや怒りといった感情をコントロールすることで、衝動的な言動や行動を抑制し、適切な問題解決やコミュニケーションにつなげる。 【コロナ禍における取組み】 ゆうすくらすのリラックス・ヨガ講座が中止となり、代替としてHPにヨガ動画を掲載	A		生涯学習課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	出かける家庭教育サロン(相談、講演会)	出かける教育サロン(個人相談、講演会)34回	B	公民館やその他の団体などへの周知が十分でなかったため、利用数が少なかった。	生涯学習課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	3 職場における男女平等教育の推進	職場における男女平等のための啓発、促進	男女平等オンブッドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識の啓発(年20社)	男女平等オンブッドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(20社・内訳訪問6社、書面電話ヒアリング14社) 輝く女性活躍応援団賛同事業所へ、企業向け男女共同参画センターの出前講座の周知と同センター機関紙わんさによる啓発 【コロナ禍における取組み】 男女平等オンブッドによる事業所訪問は、書面ヒアリングも実施	A		ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	3 職場における男女平等教育の推進	職場における男女平等のための啓発、促進	市「特定事業主行動計画」における職員研修の実施	4/30 所属長職員研修48人「ハラスメントの防止」研修資料送付による実施 6/8 新採用職員研修28人「ハラスメントについて」講師:男女平等オンブッド 6/8 新採用職員研修28人「児童養護施設:一陽の挑戦を可能とする組織マネジメントの要点」講師:一陽施設長 橋本達昌 氏 6/17 安全衛生幹事(副課長)研修52人「職場でのハラスメントについて考える」研修資料送付による実施後、研修レポートの提出を求めた。 9/24 業務基本研修19人「多様な性について」講師:市民協働課 【コロナ禍における取組み】 所属長研修等、対象者が多人数になる研修については、資料の送付による研修に切り替え実施した。	A	「ハラスメント」、「人権」、「性の多様性」については、単発的な研修ではなく、継続した研修を実施するなかで、全職員の意識向上を図っていくことが必要である。	行政管理課
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	1 パートナーに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	暴力や差別の根絶に向けた啓発、支援	男女共同参画センター出前講座(年80回、保、幼、小中学校、児童センター、公民館等にて)	男女共同参画センター講座6回170人、出前講座(35回1,046人)、YouTube・丹南FMラジオによる出前講座配信11回1,644視聴(6月落語、7月紙芝居2回、8月ストレッチ体操、9月防災2回、10月合気道、11月コミュニケーション、12月パープルリボン、1月コロナ禍のアンガー、3月落語) 【コロナ禍における取組み】 YouTubeや丹南FMラジオで出前講座を配信	B	オンラインを活用した講座等を今後も実施	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	1 パートナーに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	暴力や差別の根絶に向けた啓発、支援	HP、リーフレット、ポスター、機関紙「わんさ」等による意識啓発	リーフレット、ポスター、機関紙「わんさ」(10/15、3/15発行、発行28,000部/回)等による意識啓発 【コロナ禍における取組み】 男女共同参画センター機関紙の発行が遅れた。	A		ダイバーシティ推進室

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A～D)	課題	担当課
I 男女平等 と人権の尊 重	2 パートナーに対する あらゆる暴力の根絶	1 パートナーに対 する暴力の予防と根絶 のための基盤づくり	暴力や差別の根絶に 向けた啓発、支援	女性に対する暴力防止啓発(11月女 性に対する暴力をなくす運動月間 でのパープルリボンキャンペーン)	コロナ禍におけるDV等の女性相談に対する特設相談窓口の周知(広報、 HP) 男女共同参画パネル展(6/12～20、アンケート回答110人、市民プラザたけ ふ)、「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展(10/1～11/30、パープルリ ボン運動参加者800人、市民プラザたけふ)、広報、HP等や、図書やAV(ビ デオ、DVD、CD等)資料の貸出(2,252冊、登録774人、内新規登録111人) による意識啓発 【コロナ禍における取組み】 コロナ対策をし、図書等の貸し出し実施。新規での貸出増	A		ダイバーシティ推進 室
I 男女平等 と人権の尊 重	2 パートナーに対する あらゆる暴力の根絶	1 パートナーに対 する暴力の予防と根絶 のための基盤づくり	暴力や差別の根絶に 向けた啓発、支援	DVIに対する相談・支援事業	DV相談:22件(女性男性相談:94件)見込み 【コロナ禍における取組み】 特別定額給付金の支給に関する相談を受けた。(DVによる家庭内別居、住 民票の異動なしでの別居等の場合の振込先について等)	A		子ども福祉課(子ど も子育て総合相談 室)
I 男女平等 と人権の尊 重	2 パートナーに対する あらゆる暴力の根絶	1 パートナーに対 する暴力の予防と根絶 のための基盤づくり	学校教育全体を通じた 暴力根絶に対する意 識付	学校適応支援事業(スクールカウ ンセラー、特別支援教育コーディネ ーター配置等)	市内全小中学校にスクールカウンセラーが配置されている。また、全小中 学において、特別支援教育コーディネーターが指名され、校務分掌に位置 付けられている。 【コロナ禍における取組み】 夏季休業が短縮されたため、7～9月のスクールカウンセラーの配置時間数 が増えた。	A	特になし	教育振興課
I 男女平等 と人権の尊 重	2 パートナーに対する あらゆる暴力の根絶	2 被害者に対する保 護・支援等の充実	相談、保護、支援体制 の充実	相談窓口の啓発(広報、HP、男女共 同参画センター機関紙「わんさ」と 実態調査資料の収集)	コロナ禍におけるDV等の女性相談に対する特設相談窓口の周知(広報、 HP) 相談窓口の啓発(広報、HP)と実態調査資料の収集 機関紙「わんさ」(10/15、3/15発行、発行28,000部/回)等による意識啓発 【コロナ禍における取組み】 相談窓口の啓発を掲載している男女共同参画センター機関紙の発行が遅 れた。	A		ダイバーシティ推進 室
I 男女平等 と人権の尊 重	2 パートナーに対する あらゆる暴力の根絶	2 被害者に対する保 護・支援等の充実	相談、保護、支援体制 の充実	犯罪被害者等支援における関係機 関の連携	犯罪被害者等支援の県主催の会議への参加 相談窓口等の広報やHPでの啓発を実施 【コロナ禍における取組み】 犯罪被害者等支援庁内連絡会を書面での開催し情報共有	A		ダイバーシティ推進 室
I 男女平等 と人権の尊 重	2 パートナーに対する あらゆる暴力の根絶	2 被害者に対する保 護・支援等の充実	相談、保護、支援体制 の充実	DV・児童虐待及び被害者支援につ いての広報啓発	コロナ禍におけるDV等の女性相談に対する特設相談窓口の周知(広報、 HP) 男女共同参画パネル展(6/12～20、アンケート回答110人、市民プラザたけ ふ)、女性に対する暴力防止啓発及び児童虐待に関する啓発パネル展 (10/1～11/30、パープルリボン運動参加者800人、市民プラザたけふ) 【コロナ禍における取組み】 DV防止キャンペーン期間中に、コロナ感染対策しながら開催	A		ダイバーシティ推進 室 子ども福祉課(子ど も子育て総合相談 室)
I 男女平等 と人権の尊 重	2 パートナーに対する あらゆる暴力の根絶	2 被害者に対する保 護・支援等の充実	相談、保護、支援体制 の充実	住民基本台帳制度におけるDV等の 被害者保護の措置	申出者に係る住民票の写しの交付・閲覧、戸籍の附票の写しの交付の制限 措置 新規20名・延長35名・終了15名 【コロナ禍における取組み】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う諸情勢等を踏まえた住民基本 台帳事務におけるDV等支援措置の取扱いについて、国から技術的助言と して、緊急的に緊急措置として、市区町村の事務所への出頭を求めることな く、郵送等により申出書、本人確認書類の写し等を送付させ、本人確認を行 うことで受け付けることとして差し支えないものとされた。(当市での実績は なし。)	A	対象者の状況が多様化してお り、各相談機関との連携が複雑 化している。	窓口サービス課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A～D)	課題	担当課
I 男女平等 と人権の尊重	2 パートナーに対する あらゆる暴力の根絶	2 被害者に対する保 護・支援等の充実	相談、保護、支援体制 の充実	市営住宅への優先入居(DV)	DVによる優先入居なし 【コロナ禍における取組み】 離職等により収入が減少した方について、家賃の減免を実施	A	特になし	建築住宅課
I 男女平等 と人権の尊重	3 女性特有の健康と 権利の尊重	1 生涯を通じた女性 特有の健康の保持増 進対策の推進	妊娠・出産に関する健 康支援	妊娠期から子育て期にわたる総合 的相談に対応する。	妊娠届出時全数面接し、全ての妊婦の状況把握を行っている。妊娠期から 支援が必要な妊婦・家庭へは妊娠中から電話相談、家庭訪問等を開始し、 医療機関や子ども福祉課、子ども・子育て総合相談室、子育て支援機関とも 連携し、安心して妊娠・出産、育児期が過ごしていけるよう切れ目ない支援 をしている。	A	各関係機関と連携し、継続して 実施。	健康増進課
I 男女平等 と人権の尊重	3 女性特有の健康と 権利の尊重	1 生涯を通じた女性 特有の健康の保持増 進対策の推進	疾病予防等健康保持 対策の推進	子宮頸がん等に関する知識の普及	20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を実施(隔年受診) 【コロナ禍における取組み】 集団健診の一部中止および代替えとして追加日程の設定 実施回(日)数(当初)29回→(実績)20回	A	コロナ禍における受診控え	健康増進課
I 男女平等 と人権の尊重	3 女性特有の健康と 権利の尊重	1 生涯を通じた女性 特有の健康の保持増 進対策の推進	疾病予防等健康保持 対策の推進	健康診査等の受診機会の拡充 ・特定健診、肝炎ウイルス検診、ピロ リ菌検査、がん検診(肺・結核、胃、 大腸、子宮、乳、前立腺)、特定保健 指導を実施 ・広報、HP、ケーブルテレビ等による 受診啓発のほか、未受診者に対し 個別通知による受診勧奨を実施	6月下旬から順次対象者に受診券を送付。7月から集団健診・個別健診およ び特定保健指導を実施。健診周知のため、チラシ全戸配布や集団健診会 場開催近隣地区内へのチラシ全戸配布を実施。 【コロナ禍における取組み】 健診開始が7月に遅延したため、会場を増設し、午後健診も設定。すべての 健診において予約制とし、集団健診会場では感染予防対策を行い実施。 実施回(日)数(当初)35回→(実績)28回(内15回午後実施含)	A	コロナ禍における受診控え。 集団健診会場の環境整備や効 果的な受診勧奨。	健康増進課
I 男女平等 と人権の尊重	3 女性特有の健康と 権利の尊重	1 生涯を通じた女性 特有の健康の保持増 進対策の推進	疾病予防等健康保持 対策の推進	健康づくりに関する団体(食生活改 善推進員)による生活習慣病改善と して食生活改善活動の推進	各地区にて男性料理講習会計2回23人。キッズ(親子)料理講習会計3回73 人。生活習慣病予防等自主推進活動42回4515人。 【コロナ禍における取組み】 家庭訪問等の密を避ける対面方法で、食事指導や資料配布で普及啓発。 地区広報を活用し情報発信。健康食ランチバイキングレシピ集を作成、地 区講習会・自主活動時に配布し普及啓発。	A	コロナ禍による影響で、推進活 動に制限がある中で、感染対策 を取りつつ、推進員、市民が安 心して健康づくりを推進・参加し ていけるような方法を検討してい く必要がある。今までの事業も継 続しつつ、時代に沿った新しい方 法を取り入れたい。	健康増進課
I 男女平等 と人権の尊重	3 女性特有の健康と 権利の尊重	1 生涯を通じた女性 特有の健康の保持増 進対策の推進	疾病予防等健康保持 対策の推進	運動習慣の普及のため、運動普及 推進員等による運動習慣普及活動 の実施	各地区にて運動普及事業を実施。はつらつ教室総計198回。地区運動習慣 普及事業総計477回。ウォーキング普及事業総計43回。チャレンジ教室17 回。 【コロナ禍における取組み】 各地区の教室等やチャレンジ教室を5月まで中止とし、6月から再開。教室 の開催時間を短縮したり、運動スペースを広めに確保するなど工夫をして活 動した。 その他、コロナ感染防止による自粛生活の中、自宅でもできる「ながら体操」 の動画を市で作成し、ホームページ等に掲載。 また、フェンシング佐藤希望選手の協力のもと、「おうちトレーニング」の動画 を作成し、ホームページ等に掲載した。	A	コロナ禍にあっても安心して健康 づくりに取り組めるように、感染 予防対策に注意を払い事業を継 続していく。その時の状況、会 場、人数等に十分に配慮しなが ら行う必要がある。	健康増進課
I 男女平等 と人権の尊重	4 あらゆる情報の表 現における人権の尊重	1 広報・出版物等 における性にとらわれ ない表現の促進や啓発	氾濫する情報を読み 解く能力の育成	教育情報化推進事業(情報教育の 充実)	各学校において、学年に応じた情報モラルの授業を実施 【コロナ禍における取組み】 コロナ関連の内容についても扱った。	A	特になし	教育振興課
I 男女平等 と人権の尊重	4 あらゆる情報の表 現における人権の尊重	1 広報・出版物等 における性にとらわれ ない表現の促進や啓発	氾濫する情報を読み 解く能力の育成	情報の共有化の推進(アクセシビ リティ等に配慮した情報発信)	アクセシビリティに配慮したHPの運用 ・市HP閲覧数:延べ3,750千回 ・課トピックスページ掲載件数:実績994件 【コロナ禍における取組み】 コロナ関連の情報を取りまとめたページを作成し、公開	B	より効果的な情報発信を行うた めに、SNSの選択や活用方法を 再検討する必要がある。	秘書広報課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A~D)	課題	担当課
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとらわれない表現の促進や啓発	メディアにおける人権尊重の推進	市刊行物等について性差別がないように啓発	市広報紙やHPなど、性差別がないよう啓発	A		全庁
II 社会における制度・慣行についての配慮	1 地域における制度・慣行の見直し	1 男女共同参画の視点に立った意識の推進	女性参画の必要性についての意識啓発	自治振興会や町内会等の地域活動において、性別で役員を固定しないように啓発	自治連合会発行の「地域自治の手引き」に地域における男女共同参画の推進について①自治振興会や町内会への女性役員の登用、②自主防災組織への女性の参画を記載。 自治振興会や全区長に配布(令和2年4月発行) 【コロナ禍における取組み】 新区長研修が中止となり、地域における男女共同参画の推進、特に、自治振興会の部員を区長が推薦する場合に女性の割合が4割未満とにならないように努めてほしい旨の、説明ができなかったが、自治連合会幹部会、理事会にて依頼。	B	継続	市民協働課
II 社会における制度・慣行についての配慮	1 地域における制度・慣行の見直し	1 男女共同参画の視点に立った意識の推進	女性参画の必要性についての意識啓発	「地域自治の手引き」に自治振興会や町内会への女性役員の登用等を記載し、区長研修等にて依頼	自治連合会発行の「地域自治の手引き」に地域における男女共同参画の推進について①自治振興会や町内会への女性役員の登用、②自主防災組織への女性の参画を記載。 自治振興会や全区長に配布(令和2年4月発行) 【コロナ禍における取組み】 新区長研修が中止となり、地域における男女共同参画の推進、特に、自治振興会の部員を区長が推薦する場合に女性の割合が4割未満とにならないように努めてほしい旨の、説明ができなかったが、自治連合会幹部会、理事会にて依頼。	B	継続	市民協働課
II 社会における制度・慣行についての配慮	1 地域における制度・慣行の見直し	1 男女共同参画の視点に立った意識の推進	女性参画の必要性についての意識啓発	男女共同参画推進会議委員が中心となって、各地区自治振興会や公民館と連携をとり、啓発	男女共同参画推進会議委員が、各地区自治振興会や公民館、企業、団体と連携し、講座等による啓発ができなかったが、委員に対しコロナ禍における実態調査を実施し実態を把握し、報告(11/5)。また、家庭・地域・職場における男女共同参画推進に向けての課題・解決策等の意見交換をした(3/18) 【コロナ禍における取組み】 男女共同参画推進会議委員に対しコロナ禍における実態調査を実施し、男女共同参画推進会議委員会議にて報告。また、同会議にて地域や職場における男女共同参画推進に向けての意見交換を実施	B	継続	ダイバーシティ推進室
II 社会における制度・慣行についての配慮	1 地域における制度・慣行の見直し	1 男女共同参画の視点に立った意識の推進	女性参画の必要性についての意識啓発	女性や家庭問題に関する図書を積極的に購入し、提供する(男女平等意識に関する関係情報の収集と提供)	48冊購入 ・中央図書館42冊 ・今立図書館6冊 【コロナ禍における取組み】 12/4~12/17の期間で人権図書の紹介コーナーを設置した。	A	購入した図書をいかに多くの来館者に手に取ってもらえるか、図書の紹介・展示方法を考える必要がある。	図書館
II 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	経営層に対するポジティブアクションの理解、啓発、促進	男女平等オンブッドの事業所訪問による啓発(年20社)	男女平等オンブッドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(20社:内訳訪問6社、書面電話ヒアリング14社) 働く女性活躍応援団賛同事業所へ、企業向け男女共同参画センターの出前講座の周知と同センター機関紙わんさによる啓発 【コロナ禍における取組み】 男女平等オンブッドによる事業所訪問は、書面ヒアリングも実施	A		ダイバーシティ推進室
II 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	経営層に対するポジティブアクションの理解、啓発、促進	福井労働局との雇用対策協定に基づき、雇用の分野における男女の均等取扱いについて、連携周知	5/17に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	B	特になし	産業政策課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A~D)	課題	担当課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	女性の働く場、働き方の創出支援	人口問題・定住化促進対策事業 ・大手転職サイト「日経WOMANキャリア」に市内企業で働く女性の取材記事を掲載し、「働きやすさ」の情報を発信	2名を取材(タケフナイブレッジ、小柳タンス店) 市移住定住ポータルサイト「住もっさ!越前市」と、日経WOMANキャリアから情報発信した。 【コロナ禍における取組み】 取材方法を対面からオンラインに切り替えて実施。	A	特になし	政策推進課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	女性の働く場、働き方の創出支援	企業立地促進補助金(雇用促進補助金)の交付 ・雇用促進補助金による女性エンジニア採用の加算制度	令和2年度での交付決定企業は10社。そのうち加算対象となる女性エンジニアは2名。	B	制度の周知を図る。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	女性の働く場、働き方の創出支援	女性創業支援事業 ・越前市女性等創業支援資金利子補給金 ・金融機関等主催のセミナー受講生への支援 ・女性創業チャレンジ出展支援 ・女性創業者グループ向けの産業人材育成支援	5/17に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。 ・女性創業チャレンジ出展対象者なし	C	制度の周知を図る。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	女性の働く場、働き方の創出支援	福井労働局との雇用対策協定に基づく事業 ・市総合戦略に掲げる雇用対策等を総合的・効果的・一体的に実施、相互支援、情報周知	5/17に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	A	特になし	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	雇用環境の整備の促進	人口問題・定住化促進対策事業 ・ウェブサイト「住もっさ!越前市」管理運営事業(「女性が輝くモノづくりのまち」啓発)	2名を取材(タケフナイブレッジ、小柳タンス店) 市移住定住ポータルサイト「住もっさ!越前市」と、日経WOMANキャリアから情報発信した。 【コロナ禍における取組み】 影響はないため、継続して実施。	A	特になし	政策推進課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	雇用環境の整備の促進	企業立地促進補助金(環境・福祉施設等整備補助金)の交付 ・女性雇用促進環境施設(女性雇用促進環境施設整備費×1/2、1回限度額500万円)	令和2年度での交付決定企業は10社。そのうち加算対象となる女性雇用促進環境施設の整備は含まれなかった。	B	制度の周知を図る。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	非正規労働者等の雇用安定のための啓発、促進	福井労働局との雇用対策協定に基づく事業 ・市総合戦略に掲げる雇用対策等を総合的・効果的・一体的に実施	5/17に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	A	特になし	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	非正規労働者等の雇用安定のための啓発、促進	福井労働局や福井県労働政策課との連携による周知事業	5/17に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	A	特になし	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	IJUターンの促進支援	IJUターン就職奨励金の交付 ・10万円/1人(扶養家族加算5万円、最大20万円、創業加算10万円)	交付11件、22人。計1,600千円。(内、創業0件)	B	制度の周知を図る。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	IJUターンの促進支援	メディア活用情報発信等事業 ・「越前WORK魂」(市内企業での働きやすさを紹介)	R2年度に5社取材予定。新聞広告の出稿や、新高校3年生へのチラシ配布など、サイトの周知を行う。	B	次年度も継続して実施。	産業政策課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A～D)	課題	担当課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	IJUターンの促進支援	夢ある子ども育成事業(日本サッカー協会と連携) ・市内全小学5年生・中学2年生対象に「夢の教室」の実施	小中学校全校で「夢の教室」を実施。 対象:小学5年生(29学級719人)、中学2年生(26学級733人) その他部活動指導を実施 【コロナ禍における取組み】 夢の教室をオンラインにて開催	A	特になし	教育振興課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	IJUターンの促進支援	学校副読本編さん事業(越前市についての社会の副読本)	越前市の暮らしや産業についてまとめた「わたしたちの越前市」を編纂、各小学校に配布。 【コロナ禍における取組み】 作成にあたり関係機関への取材を行わず、市社会科研究部会の協力を得ながら進めた。	A	特になし	教育振興課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	IJUターンの促進支援	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日程変更の場合あり (R2.4.15現在) ・R2.7.3～8.30 特別展「御堂 陽願寺の名宝」 ・R2.9.25～11.29 紫式部・源氏物語関連企画展 ・R3.1.15～3.154 館蔵品展「あそび展」	・R2.2.14～4.5 企画展「読み・書き・そろばん 学びの心得」 入館者 1,010人(R1年度分:930人、R2年度分80人) ・R2.6.23～8.23 緊急企画展「アマビコとはやり病」入館者 2,082人 ・R2.8.7～9.27 特別展「御堂 陽願寺の名宝」入館者 2,218人 ・R2.10.9～12.6 紫式部・源氏物語関連企画展 「すがたを変える源氏物語-時世に移ろわぬ千年のかがやき」、 入館者 1,195人 ・R3.1.29～3.21 館蔵品展「学ぶ、楽しむ、あそびの時間」、入館者 988人 【コロナ禍における取組み】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館を実施。(R2.4.11～5.20) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、展示や関連イベントを実施。 ・特別展の展示日程を変更し実施。(R2.7.3～8.30→8.7～9.27) ・緊急企画展「アマビコとはやり病」を開催し、時勢に合わせた展示会を実施。	A	次年度以降も継続して実施。幅広い世代が来館できるよう、展示内容や周知活動を行う。	文化課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	IJUターンの促進支援	情報の共有化の推進(県外に市の事業PR)	ホームページでの情報発信 ・市HP閲覧数:延べ3,750千回 フェイスブックでの情報発信 ・フェイスブックへの支持件数:1,735人 ・フェイスブックの掲載件数:730件 【コロナ禍における取組み】 コロナ関連の情報を取りまとめたページを作成し、公開	B	より効果的な情報発信を行うために、SNSの選択や活用方法を再検討する必要がある。	秘書広報課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	IJUターンの促進支援	人口問題・定住化促進対策事業 ・IJUターン相談窓口の設置 ・企業の説明会と連携し、市の情報発信 ・相談者へのメルマガ配信 ・越前市地方創生チャレンジ移住支援事業補助金を活用し、越前市への移住に繋げる	・オンライン形式による移住フェアに出展し、相談業務を推進 ・越前市三社連携地方創生推進連絡会を通じて、企業及び市双方の情報共有や提案を行うなど、連携した取組みを推進 【コロナ禍における取組み】 ・コロナ禍により各種イベント(移住フェア等)が中止となり、移住検討者との対面での接触機会が失われた。一方で、オンラインイベントへの切り替えが進み、積極的な出展を行った結果、オンラインや電話による移住相談があり、越前市地方創生チャレンジ移住支援事業補助金の活用には繋がっている。 ・市内企業による県外での採用活動への同行は行えなかった。	A	コロナ禍により移住フェアがオンライン化される中、移住フェアでの相談件数が減少傾向にある。要因を分析し、イベントのオンライン化に対応していきたい。	政策推進課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	企業の仕事と家庭生活の両立啓発、促進	福井労働局や福井県労働政策課との連携による周知事業	5/17に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	A	特になし	産業政策課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A~D)	課題	担当課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	住環境の整備支援	住宅支援事業(住宅取得・リフォーム支援等)	新住宅取得推進事業131件 多世帯同居・近居住まい推進事業19件 (内訳:同居リフォーム9件、近居取得10件)	A	特になし	建築住宅課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	3 多様な就業形態への職業支援体制の充実	短時間労働等についての啓発、促進	人口問題・定住化促進対策事業 ・「住もっさ!越前市」管理運営事業 で子育てしやすさ情報発信	「住もっさ!越前市」を随時更新し、最新情報を発信 「住もっさ!越前市」から市情報アプリ「えつつぶ」を紹介、リンク掲載 【コロナ禍における取組み】 影響はないため、継続して実施	A	特になし	政策推進課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	3 多様な就業形態への職業支援体制の充実	短時間労働等についての啓発、促進	男女平等オンブツドの事業所訪問による啓発(年20社)	男女平等オンブツドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(20社:内訳訪問6社、書面電話ヒアリング14社) 働く女性活躍応援団賛同事業所へ、企業向け男女共同参画センターの出前講座の周知と同センター機関紙わんさによる啓発 【コロナ禍における取組み】 男女平等オンブツドによる事業所訪問は、書面ヒアリングも実施	A		ダイバーシティ推進室
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	3 多様な就業形態への職業支援体制の充実	短時間労働等についての啓発、促進	福井労働局や福井県労働政策課との連携による周知事業	5/17に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	A	特になし	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	3 多様な就業形態への職業支援体制の充実	年次有給休暇、育児・介護休業等の取得の促進	男女平等オンブツドの事業所訪問による啓発(年20社)	男女平等オンブツドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(20社:内訳訪問6社、書面電話ヒアリング14社) 働く女性活躍応援団賛同事業所へ、企業向け男女共同参画センターの出前講座の周知と同センター機関紙わんさによる啓発 【コロナ禍における取組み】 男女平等オンブツドによる事業所訪問は、書面ヒアリングも実施	A		ダイバーシティ推進室
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	3 多様な就業形態への職業支援体制の充実	年次有給休暇、育児・介護休業等の取得の促進	福井労働局や福井県労働政策課との連携による周知事業	5/17に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	A	特になし	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	3 農林・商工等自営業における意識の見直しと環境の整備	1 農林業における女性の経営参加	政策・方針決定過程への女性の参画拡大啓発	農業委員会における女性委員の任命	女性の農業委員を1名(13名のうち)任命(期間R2年12月1日~R5年11月30日)	A	特になし	農政課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	3 農林・商工等自営業における意識の見直しと環境の整備	1 農林業における女性の経営参加	女性の主体性を活かす環境整備の促進	まるごと食の感謝祭など食のイベント等を通じて、食育及び地産地消推進の市民団体や女性グループ等の活動紹介や加工品等のPRを行う。 まるごと食の感謝祭 11/22(日)~23(祝・月)	「越前市まるごと食の感謝祭実行委員会HP」を作成。 【コロナ禍における取組み】 2年度はまるごと食の感謝祭を中止としたため、「越前市まるごと食の感謝祭実行委員会HP」を作成し、食育及び地産地消推進の市民団体や女性グループ等の活動紹介や加工品等のPRを行う。	A	今後も食のイベントやHPを通して、市民団体や女性グループの活動の紹介や加工品等PRを継続していく。	農政課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	3 農林・商工等自営業における意識の見直しと環境の整備	1 農林業における女性の経営参加	女性の主体性を活かす環境整備の促進	新規就農者支援(農業次世代人材投資資金1,500千円/年など) 認定農業者支援(園芸振興対策事業補助金など)	①「儲かるふくい型農業総合支援事業(園芸支援)」:1件 パイプハウス 補助額:4,749千円 ②「小さな農業チャレンジ応援事業」:1件 ハウス用冷却ファン 補助額:1,000千円	A	特になし	農政課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A～D)	課題	担当課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	3 農林・商工等自営業における意識の見直しと環境の整備	2 商工自営業における女性の経営能力向上と経営参画	経営管理知識等の能力の向上のための支援	小規模事業者伴走型持続化補助金 ・補助金額(補助率)60万円(2/3)※ 新規創業者、事業承継者、AI・IOT等の導入を促進する者のみ ・上記以外は30万円(2/3)	申請:9件 交付決定額:3,115千円 【コロナ禍における取組み】 小規模事業者伴走型持続化補助金(コロナ枠) 国の持続化補助金(コロナ枠)の採択から外れた事業者を支援 R2年度申請:5件※見込み	A	引き続き伴走者支援を促進していく。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	3 農林・商工等自営業における意識の見直しと環境の整備	2 商工自営業における女性の経営能力向上と経営参画	経営管理知識等の能力の向上のための支援	中小企業等伴走型資金融資事業(利子補給優遇) ・女性創業者(予定者を含む)	融資貸付19件、120,300千円※見込み うち女性創業者1件※見込み 【コロナ禍における取組み】 福井県の制度融資である福井県経営安定資金を利用した市内事業者に対して利子補給を実施する。(3年または1年) R2年度実績:120件、18,377千円	A	引き続き伴走者支援を促進していく。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行についての配慮	3 農林・商工等自営業における意識の見直しと環境の整備	2 商工自営業における女性の経営能力向上と経営参画	経営管理知識等の能力の向上のための支援	女性創業支援事業 ・越前市女性等創業支援資金利子補給金 ・金融機関等主催のセミナー受講生への支援 ・女性創業チャレンジ出展支援 ・女性創業者グループ向けの産業人材育成支援	・越前市女性等創業支援資金利子補給金 補給実績15件、617千円 (R2年度新規申請0件※見込み) ・女性創業チャレンジ出展 対象者なし ・女性創業者向け産業人材育成支援 対象者なし 【コロナ禍における取組み】 ・新規創業者向け持続化給付金 交付10件 1,100千円	C	制度の周知を図る。	産業政策課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	女性の政策参画への機会の拡大	市「特定事業主行動計画」における女性管理職の登用や性別にとられない職員採用の実施	令和2年4月の人事異動において、全管理職員130人のうち女性の管理職員数45人(34.6%)を登用した。 職員採用試験においては、申込書中の性別記入欄を削除し、また26人の採用内定者のうち17人は女性職員となった。 【コロナ禍における取組み】 一次試験においてWeb試験を導入し、受験者が越前市へ往来する回数を極力少なくなるよう努めた。	A	引続き、性別に関わりなく、個々の能力に応じた管理職への登用及び人物重視の採用を実施していく。	行政管理課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	女性の政策参画への機会の拡大	自治振興会への女性役員の登用向上啓発	自治振興会への委員選出時から、一方の性が4割未満とならないように、また、自治連合会幹部会及び連合会理事会(各地区自治振興会会長及び事務局長)にて依頼。 自治振興会への女性役員の参画13.6%(前年度比2.0ポイント減) 【コロナ禍における取組み】 4月～5月開催の自治振興会の総会が、1地区以外は書面表決で、自治振興会役員への女性登用の依頼の機会がなかった。	B		市民協働課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	女性の政策参画への機会の拡大	附属機関等への女性委員登用促進について各部長要請(男女平等オンブッド)	附属機関等委員の任期満了に伴う選考時に、男女平等オンブッドが担当部長に女性登用促進(7/4、2/2、2/16)し、一方の性に偏らないように、女性登用を推進。登用率は35.9%(前年度比0.2ポイント増)	B	各部署長は、一方の性に偏らないように選出に配慮しているが、専門職や団体等会長あて職による附属機関等委員が多く、登用率はほぼ横ばい。目標40%に向けて継続要請	ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	附属機関等委員の任期満了に伴う選考時に、一方の性に偏らないように、女性登用促進	附属機関等委員の任期満了に伴う選考時に、男女平等オンブッドが担当部長に女性登用促進(7/4、2/2、2/16)し、一方の性に偏らないように、女性登用を推進。登用率は37.8%(前年度比2.1ポイント増) 【コロナ禍における取組み】 各諸団体等が書面総会等、十分な活動ができない中、附属機関委員の選考にも支障がでた。	B		ダイバーシティ推進室

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A～D)	課題	担当課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	女性の政策参画への意識改革の促進	自治振興会役員への女性登用促進の要請	自治振興会への委員選出時から、一方の性が4割未満とならないように、また、自治連合会幹部会及び連合会理事会(各地区自治振興会会長及び事務局長)にて依頼。 自治振興会への女性役員の参画13.6%(前年度比2.0ポイント減) 【コロナ禍における取組み】 4月～5月開催の自治振興会の総会が、1地区以外は書面表決で、自治振興会役員への女性登用の依頼の機会がなかった。	B		ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	2 各種団体・企業等の方針決定の場への女性の参画支援	各種団体・企業等の管理・指導的立場への女性の参画の啓発、促進	男女平等オンブッドの事業所訪問による啓発(年20社)	男女平等オンブッドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(20社:内訳訪問6社、書面電話ヒアリング14社) 働く女性活躍応援団賛同事業所へ、企業向け男女共同参画センターの出前講座の周知と同センター機関紙わんさによる啓発 【コロナ禍における取組み】 男女平等オンブッドによる事業所訪問は、書面ヒアリングも実施	A		ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	2 各種団体・企業等の方針決定の場への女性の参画支援	各種団体・企業等の管理・指導的立場への女性の参画の啓発、促進	輝く女性活躍応援団への賛同呼びかけ	男女平等オンブッドによる事業所訪問等により、輝く女性活躍応援団への賛同や女性の活躍支援計画(多様な働き方に向けた取組み、家庭と仕事の両立に向けた取組み、女性従業員の活躍推進に向けた取組み等)の策定依頼(延べ169事業所賛同) 【コロナ禍における取組み】 書面や電話にて依頼、推進	A		ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	一方の性に偏らない男女平等意識の推進	意見懇談会等の、一方の性に偏らない男女平等意識の推進	附属機関等委員の任期満了に伴う選考時に、男女平等オンブッドが担当部長に女性登用促進(7/4、2/2、2/16)し、一方の性に偏らないように、女性登用を推進。登用率は37.8%(前年度比2.1ポイント増) 【コロナ禍における取組み】 各諸団体等が書面総会等、十分な活動ができない中、附属機関委員の選考にも支障がでた。	B		全庁
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の推進支援	地域のあらゆる分野における男女共同参画の推進支援	地域のあらゆる分野における男女共同参画の推進支援のため、自治連合会幹部会及び連合会理事会(各地区自治振興会会長及び事務局長)にて依頼 【コロナ禍における取組み】 上半期では、啓発の機会がなかったが、下半期では依頼できた。	B		全庁
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の推進支援	女性登用率の低い団体等への、一方の性に偏らない男女平等意識の推進	町内会の自主防災組織の女性参画や、自治振興会への委員選出時から、一方の性が4割未満とならないように、自治連合会幹部会及び連合会理事会(各地区自治振興会会長及び事務局長)にて依頼 自治振興会への女性役員の参画13.6%(前年度比2.0ポイント減) 【コロナ禍における取組み】 上半期では、自治振興会役員への女性登用を依頼する機会がなかったが、下半期では依頼できた。	B		ダイバーシティ推進室

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A~D)	課題	担当課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	4 活動拠点の充実	男女共同参画センターの充実	センター事務局会議の開催(毎月)により情報共有とセンター運営推進	センター事務局会議(8回)やミニ協議、電話やメールにて情報共有と、コロナ禍におけるセンター運営について協議した。また、リモートによる職員研修(男女共同参画推進フォーラム等、延べ6回)も実施 【コロナ禍における取組み】 YouTube配信の活用や、図書の充実によるセンター運営を図った。	A		ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	2 男女共同参画の視点からの防災	1 防災活動における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点を取り入れた防災の確立	女性防災士の育成(資格取得の助成)	・越前市防災士の会 令和2年度 総数:166名、女性防災士数:47名(28.3%) ・越前市在住防災士(令和3年2月1日現在) 総数:365名、女性防災士数:88名(24.1%) ・地区防災訓練等への参画 地区防災訓練の実施において、企画から積極的に参加している。防災士として、訓練では地区住民に対して指導的な立場となっている。 【コロナ禍における取組み】 例年、防災士に市政出前講座の講師派遣依頼を行っているが、今年度は未実施(市職員のみで対応)	A	市防災士の会の役員においては、17名中6人が女性で、35.3%と自主防災組織等と比較しても割合は高く、地域における防災訓練においても企画立案から参画が見られた。全地区で防災士が関わり、訓練や研修会等が実施されるよう市防災士の会に対して促していく。	防災危機管理課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	2 男女共同参画の視点からの防災	1 防災活動における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点を取り入れた防災の確立	防災分野への女性の積極的な参画	・市防災会議の女性委員の増員 内閣府から「災害対応力を強化する女性の視点に基づく取組の促進について」の通知を踏まえ、女性委員に係る定数を増やすため、6月議会にて市防災会議条例を改正した。条例改正により女性委員を新たに3名任命し、6名(割合15%)として女性参画を拡大した。 ・女性の視点を取り入れるため意見交換会を実施 防災会議をはじめ、地域防災計画に関係する避難所の開設運営や洪水ハザードマップの改訂など、災害における対応などについて、女性団体等との意見交換を実施した。	A	市町村防災会議の組織及び所掌事務は、災害対策基本法において都道府県の防災会議の例に準じて条例で定めるとされており、県防災会議委員は、同法で規定する災害に関係する指定地方行政機関の气象台を始め、陸上自衛隊や警察の代表者、関係団体や県職員の代表者などで構成されており、市もこれに準じて防災会議を設置していることから、市の委員についても、各機関や団体等から推薦されることから、その結果、本市のみならず全国的に男性が多い状況となる。	防災危機管理課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	2 男女共同参画の視点からの防災	2 地区防災組織等への女性の参画促進	地区防災組織等意思決定への女性の参画増加	自治振興会と連携し地区防災組織への女性参画の促進	・地区防災訓練等へ参加 各地区の防災研修会や防災訓練では女性の参加を呼びかけ、防災意識の普及に努めた。(11/1大虫地区ではOJ課(女性団体)が訓練に積極的に関わり、運営を行った。) 【コロナ禍における取組み】 各地区においてコロナ禍における避難所の運営や設営方法について研修会を行った。 自主防災組織リーダー育成研修会については中止。	A	区長や自警消防隊など、自主防災組織の中心となる要職に就く方が男性が多いことから、リーダー育成研修会等の参加者は、男性が多くなる。 外国人防災リーダーは、現在18人中6人(約3割)が女性となっている。	防災危機管理課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	1 女性のエンパワーメントの促進	女性の社会参画を可能にする学習の充実	一方の性に偏らない男女平等意識に基づく学習会や出前講座、講演会等の開催	一方の性に偏らない男女平等意識に基づく学習会や出前講座、講演会等の開催を、対面とYouTube配信を行った(出前講座35回、YouTube等による出前講座配信11回、講座6回) 【コロナ禍における取組み】 出前講座をYouTubeで配信	B		全庁

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A~D)	課題	担当課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	1 女性のエンパワメントの促進	女性リーダーの育成	男女共同参画推進会議委員が中心となって、各地区自治振興会や公民館と連携をとり、啓発・育成	男女共同参画推進会議委員が、各地区自治振興会や公民館、企業、団体と連携し、講座等による啓発ができなかったが、委員に対しコロナ禍における実態調査を実施し実態を把握し、報告(11/5)。また、今後の家庭・地域・職場における男女共同参画について意見交換(3/18) 【コロナ禍における取組み】 男女共同参画推進会議委員に対しコロナ禍における実態調査を実施し、男女共同参画推進会議委員会議にて報告	B		ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	1 女性のエンパワメントの促進	女性リーダーの育成	女性創業支援事業 ・越前市女性等創業支援資金利子補給金 ・金融機関等主催のセミナー受講生への支援 ・女性創業チャレンジ出展支援 ・女性創業者グループ向けの産業人材育成支援	・越前市女性等創業支援資金利子補給金 補給実績15件、617千円 (R2年度新規申請0件※見込み) ・女性創業チャレンジ出展 対象者なし ・女性創業者向け産業人材育成支援 対象者なし 【コロナ禍における取組み】 ・新規創業者向け持続化給付金 交付21件 2,200千円	C	制度の周知を図る。	産業政策課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	2 女性の創業への支援	女性の起業への活動への支援	女性創業支援事業 ・越前市女性等創業支援資金利子補給金 ・金融機関等主催のセミナー受講生への支援 ・女性創業チャレンジ出展支援 ・女性創業者グループ向けの産業人材育成支援	・越前市女性等創業支援資金利子補給金 補給実績15件、617千円 (R2年度新規申請0件※見込み) ・女性創業チャレンジ出展 対象者なし ・女性創業者向け産業人材育成支援 対象者なし 【コロナ禍における取組み】 ・新規創業者向け持続化給付金 交付21件 2,200千円	C	制度の周知を図る。	産業政策課
Ⅳ 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	1 ワークライフバランスの推進	男女が共に継続就業ができるための支援	放課後児童クラブ事業(学童保育) 実施クラブ数29クラブ	実施クラブ数29クラブ 児童センター・私立保育園などで実施 利用児童数 698人 【コロナ禍における取組み】 4、5月小学校臨時休校時、平日午前中からの1日開所を行った。 コロナ禍においても通常どおり受入れを行うことで支援を継続した。	A		子ども福祉課
Ⅳ 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	1 ワークライフバランスの推進	男女が共に継続就業ができるための支援	保育園機能の充実 公立保育園・認定こども園 8園 私立保育園・認定こども園 16園で実施。	公立保育園・認定こども園 8園 私立保育園・認定こども園 16園で実施。 【コロナ禍における取組み】 コロナ禍においても通常どおり保育を行うことで支援を継続した。	A		子ども福祉課
Ⅳ 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	1 ワークライフバランスの推進	男女が共に継続就業ができるための支援	地域子育て支援センター事業 市内4か所で実施 (NPO法人ピノキオ・フォルマシオン・いまだて・一陽) 利用者見込数 約50,000人	市内4か所で実施 利用者見込み数 72,800人 ピノキオ・フォルマシオン・いまだて・一陽 【コロナ禍における取組み】 ・4/1~5/31まで広場の中止。電話相談のみ受付。 ・5/11から来所相談再開。 ・6/1から人数の制限をかけて広場再開。イベントは中止のまま。7/1~受け入れ人数を緩和。予約人数の制限をかけてイベント再開。	A		子ども福祉課
Ⅳ 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	2 家事、育児、介護支援の充実	家事・育児・介護等の分担について教育、啓発	男女共同参画センター出前講座(年80回)、講座(7回)、講演会(1回)による啓発	男女共同参画センター講座6回170人、出前講座(35回1,046人)、YouTube・丹南FMラジオによる出前講座配信11回1,644視聴(6月落語、7月紙芝居2回、8月ストレッチ体操、9月防災2回、10月合気道、11月コミュニケーション、12月パープルリボン、1月コロナ禍のアンガー、3月落語) 【コロナ禍における取組み】 YouTubeや丹南FMラジオで出前講座を配信	B	オンラインを活用した講座等を今後も実施	ダイバーシティ推進室

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A～D)	課題	担当課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	2 家事、育児、介護支援の充実	介護支援の充実	地域密着型施設の拡充による在宅介護の支援 ・小規模多機能型居宅介護事業所11か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所2か所 ・地域密着型通所介護事業所8か所 ・認知対応型通所介護事業所6か所 ・認知対応型共同生活介護事業所8か所 ・地域密着型介護老人福祉施設1か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地域密着型施設の拡充による在宅介護の支援 ・小規模多機能型居宅介護事業所12か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所2か所 ・地域密着型通所介護事業所8か所 ・認知対応型通所介護事業所6か所 ・認知対応型共同生活介護事業所8か所 ・地域密着型介護老人福祉施設1か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所 【コロナ禍における取組み】 ・感染予防・防護対策のため支援金を支給	A	事業所の設置数は、男女共同参加プランの達成度になじまない	長寿福祉課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	2 家事、育児、介護支援の充実	男性の家事・育児・介護等への参加のための教育、啓発	男女共同参画センター出前講座(年80回)、講座(7回)、講演会(1回)による啓発	男女共同参画センター講座6回170人、出前講座(35回1,046人)、YouTube・丹南FMラジオによる出前講座配信11回1,644視聴(6月落語、7月紙芝居2回、8月ストレッチ体操、9月防災2回、10月合気道、11月コミュニケーション、12月パープルリボン、1月コロナ禍のアンガー、3月落語) 【コロナ禍における取組み】 YouTubeや丹南FMラジオで出前講座を配信	B	オンラインを活用した講座等を今後も実施	ダイバーシティ推進室
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	2 家事、育児、介護支援の充実	男性の家事・育児・介護等への参加のための教育、啓発	妊娠届出時にパートナーの家事育児参加について啓発を行う	妊娠届出時にパンフレットを用いてパートナーの家事育児参加の啓発を実施した。	A	継続して実施。	健康増進課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	2 家事、育児、介護支援の充実	男性の家事・育児・介護等への参加のための教育、啓発	公民館講座の開催(男性のための家事・育児教室等開催による学習の場の提供)	・家庭、地域における男女共同参画(26件) 教育講演会、ヨガ教室、介護予防教室、体スキャンセルフマッサージ、毎月広報紙で男女共同参画推進記事掲載 【コロナ禍における取組み】 体スキャンセルフマッサージ、ぬりえ大会(家庭でぬりえ)、オンラインコミュニケーション	B		生涯学習課
					・男性の家事育児介護等講座(16件) 男の料理教室、簡単おもちゃ作り、本の読み聞かせ、認知症サポート研修、ベビーマッサージ、親子でヨガ教室、タッチングセラピー 【コロナ禍における取組み】 タッチングセラピー(インスタグラムで配信)	B	男女共同参画意識は常に必要であるが、世代間に意識の格差が感じられる。(若い世代には、家事・育児等に共同意識が見られる。)世代に応じた学習の場の設定をし、意識啓発に努める。	生涯学習課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	児童手当支給事業(0歳から中学校修了まで) 支給予定児童数(延人数) 約123,000人	児童手当の支給 10,000円/月:3歳以上小学校修了前の第1子、第2子、小学校修了後中学校修了前 15,000円/月:0歳～3歳未満、3歳以上小学校修了前の第3子以降 5,000円/月:所得制限超過世帯(支給児童数(延人数) 約39,000人) 【コロナ禍における取組み】 事業は継続して実施	A		子ども福祉課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A～D)	課題	担当課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	子ども医療費助成事業(0歳から高校生修了まで) 助成見込延べ件数 153,000件	子どもにかかる医療費の一部助成 対象児童 9月診療分まで: 中学3年生まで 10月診療分以降: 高校3年生相当年齢まで(=18歳の年度末まで) 助成延べ件数 111,788件 【コロナ禍における取組み】 事業は継続して実施	A		子ども福祉課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	多様な保育事業の充実(延長保育、休日保育等) 延長保育: 公立保育園・認定こども園 8園 私立保育園・認定こども園 16園で実施。 休日保育: 私立認定こども園 1園で実施	延長保育: 公立保育園・認定こども園 8園 私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所 17園で実施。 休日保育: 私立認定こども園 1園で実施 【コロナ禍における取組み】 利用者は減少しているが、事業は継続して実施	A		子ども福祉課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業 市内4か所で開催 (NPO法人ピノキオ・フォルマシオン・いまだて・一陽) 利用者見込数 約50,000人	市内4か所で開催 利用者見込み数 72,800人 ピノキオ・フォルマシオン・いまだて・一陽 【コロナ禍における取組み】4/1～5/31まで広場の中止。電話相談のみ受付。5/11から来所相談再開。6/1から人数の制限をかけて広場再開。イベントは中止のまま。7/1～受け入れ人数を緩和。予約人数の制限をかけてイベント再開。	A		子ども福祉課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	子ども・子育て総合相談窓口の充実	子どもや家庭等のあらゆる相談を実施。 (相談件数477件) 【コロナ禍における取組み】 ひとり親家庭に対し、困り事についてのアンケート調査を実施し、訪問を希望した家庭に対し家庭訪問を実施。(延べ255件)	A		子ども福祉課(子ども子育て総合相談室)
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	子育て一時支援事業(すみずみ子育てサポート・一時預かり・病児保育などの充実) 利用見込み数 すみずみ子育てサポート1,600人 病児デイケア 延645人	すみずみ子育てサポート事業: 4か所で開催 利用人数 延1,558人 一時預かり事業: 市内全保育園・認定こども園で実施 (病児・病後児保育: 市内1か所、市外: 7か所 利用人数 延1,565人) 【コロナ禍における取組み】 利用者は減少しているが、事業は継続して実施	A	子育てのサポート事業として、事業の広報活動をすすめる。	子ども福祉課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	・乳児健診の医療機関実施 ・全出生児の訪問指導の充実 ・各種子育て相談窓口の啓発 ・5か月児セミナーの実施 ・地域に向き乳幼児相談の実施 ・母子保健推進会議を産婦人科医及び助産師も含めて開催	・乳児全戸訪問: 訪問数526件、電話25件、郵便54件、把握率99.0%。残り1.0%についても電話等にて状況の把握は出来ている。 ・5か月児セミナー: 9回実施(コロナにより4～6月中止)。228組参加。生後5か月の児とその保護者を対象に、身体計測、保健師による相談、子ども福祉課の事業であるブックスタートも併せて実施した。 ・育児相談: 各地区児童センターや子育て支援センター等に地区担当保健師が出向き計19回(8月まで中止)、173人参加した。計測、時期や対象者に応じた保健師からの話、育児相談を実施した。 【コロナ禍における取組み】 ・乳児全戸訪問時はガウン等の感染予防対策を実施し訪問。 ・5か月児セミナーは、要予約制で受付時間を区切り、個別対応可能な内容のみ消毒等の感染予防対策を行い、実施した。 ・育児相談は、要予約制で少人数で消毒等の感染予防対策を行い、実施した。	A	市民が安心して子育てしていけるよう、関係機関と連携しながら発達や育児の相談・支援を継続して実施する。 5か月児セミナーや育児相談参加者はコロナ禍の中、減少傾向にある。保護者同士の交流を希望される方も多いため、感染予防対策を徹底し、内容ややり方等についても検討し実施する。	健康増進課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A~D)	課題	担当課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	ひとり親家庭等の自立支援の推進	子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・未熟児養育医療費助成事業 助成見込件数 子ども医療費 153,000件 ひとり親家庭等医療費 14,233件 未熟児養育医療費 61件	【子ども医療費】中学3年生まで(10月診療分以降は高校3年生相当年齢まで)の子どもにかかる医療費の一部助成 助成述べ件数 111,788件 【ひとり親家庭等医療費】母子・父子・寡婦家庭等に対し、医療費の一部を助成(助成述べ件数 11,488件) 【未熟児養育医療】医療機関が入院療育を認めた1歳未満の子どもに対し、医療給付を実施(助成述べ件数 49件) 【コロナ禍における取組み】 事業は継続して実施	A		子ども福祉課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等給付事業(児童扶養手当・資金の貸付等) 支給見込延べ受給者数 5,600人	【児童扶養手当の支給】(月額) 第1子:全部支給 43,160円 一部支給 43,150円~10,180円 第2子加算:全部支給10,190円 一部支給 10,180円~5,100円 第3子以降加算:1人につき 全部支給6,110円 一部支給 6,100円~3,060円 (支給延べ受給者数 5,395人) 【コロナ禍における取組み】 事業は継続して実施	A		子ども福祉課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	3 家庭生活における積極的な社会活動への参画の促進	1 地域社会活動への男女の共同参画	地域社会活動への男女共同参画推進のための啓発	男女共同参画推進会議委員が中心となって、各地区自治振興会や公民館と連携をとり、啓発	男女共同参画推進会議委員が、各地区自治振興会や公民館、企業、団体と連携し、講座等による啓発ができなかったが、委員に対しコロナ禍における実態調査を実施し実態を把握し、報告(11/5)。また、今後の家庭・地域・職場における男女共同参画について意見交換(3/18) 【コロナ禍における取組み】 男女共同参画推進会議委員に対しコロナ禍における実態調査を実施し、男女共同参画推進会議委員会議にて報告	B		ダイバーシティ推進室
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	3 家庭生活における積極的な社会活動への参画の促進	1 地域社会活動への男女の共同参画	地域社会活動への男女共同参画推進のための啓発	社会教育団体育成事業(女性会、壮年会)	助成件数:女性会1件、壮年会0件、青年0件、その他1件	B	公民館やその他の団体などへの周知が十分でなかったため、利用数が少なかった。	生涯学習課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	3 家庭生活における積極的な社会活動への参画の促進	2 ボランティア活動等への参加促進	ボランティア活動や市民団体等への自主的な社会参加、地域活動の促進	NPO活動、災害ボランティア活動の参加促進 ・NPO講座への女性の参画を促進	NPO活動、災害ボランティア活動の参加促進 ・10/31市民プラザ大交流祭及び第一回NPO講座(コロナ禍における市民活動の在り方へ)、第二回、第三回NPO講座(2/17、3/12、13「市民活動オンライン活用講座(基礎講座・実践講座)」)の女性の参画を促進	A		市民協働課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	4 安心して暮らせる環境整備	1 健康づくりの推進	必要な保健情報提供や健康づくりに関する意識の啓発	市民の健康増進を推進していくため、健康教育・健康相談・出前講座・健康づくりに関する団体による活動等を実施していく。	健康教育では、市民の健康増進に関する教育を出前講座・生活習慣病予防講座などの事業で実施 372人 健康相談は、健康診査会場1503人や健康まつり60人で健康相談を実施。 【コロナ禍における取組み】出前講座の一部中止や健康まつりの中止のため、広報やホームページでの健康に関する情報の発信	A	健康に関する講座や健康相談は、感染予防対策を徹底し、内容を検討し実施する。	健康増進課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A～D)	課題	担当課
Ⅳ 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	4 安心して暮らせる環境整備	2 高齢者に関する施策の推進	高齢者の健康づくりや介護予防の充実	住民主体による介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・いきいきふれあいのつどいの開催 ・高齢者の生活支援の実施 ・認知症関連事業の実施 ・いきいきシニアクラブの活動維持	住民主体による総合事業の推進 介護予防・日常生活支援総合事業実施 ・地域支え合い推進員の設置(17地区 39名) ・いきいきふれあいのつどいの開催(令和2年度:212箇所、令和元年度:212箇所、30年度:209箇所) ・高齢者の生活支援の実施(訪問型B 7か所) ・認知症関連事業の実施(令和2年度:9地区実施、令和元年度:9地区実施) ・いきいきシニアクラブの活動拡大(令和2年度:127クラブ、6440人、令和元年度:131クラブ 6,816人、30年度:130クラブ 6,949人) 【コロナ禍における取組み】 ・室内でできる「健康体操」のチラシ配布 ・ケーブルTVで「つどい体操」を配信	A	事業の実施数や開催箇所数は、男女共同参画プランの達成度になじまない	長寿福祉課
Ⅳ 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	4 安心して暮らせる環境整備	3 障がいを持つ人に関する施策の推進	障がい者の自立支援	障がい児保育事業 公立保育園・認定こども園 8園 私立保育園・認定こども園 16園で実施。	公立保育園・認定こども園 8園 私立保育園・認定こども園 16園で実施。 【コロナ禍における取組み】 コロナ禍においても感染症対策を講じて障がい児保育やカウンセラーの巡回を実施	A		子ども福祉課
Ⅳ 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参加	4 安心して暮らせる環境整備	3 障がいを持つ人に関する施策の推進	障がい者の自立支援	障害福祉サービス事業 重度身体障害者住宅改造成事業 日常生活用具給付等事業(住宅改修費) 障害者差別解消法の推進	・在宅サービス、短期入所等のサービス給付を利用者の実情に応じて適切に実施 ・市ウェブサイトや市政出前講座、ふくい総合学講義等において障がい理解や手話について市民に周知・普及 ・「越前市障がい者計画(令和3年度～令和8年度)」策定 ・「第6期越前市障がい福祉計画・第2期越前市障がい児福祉計画(令和3年度～令和5年度)」策定 ・「越前市障がいの特性に応じた情報取得及びコミュニケーション条例」制定 【コロナ禍における取組み】 ・Web会議開催 ・検温、消毒、パーティション設置等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、申請等受付	A	・必要とする人に対し、各種障がい福祉サービス等を今後も適切に給付する。 ・障がい、合理的配慮及び障がいのある人への差別の解消について、市民が理解を深めるための取組を進める。 ・障がい者当事者が自己選択・自己決定できるよう、福祉サービス事業者や相談支援専門員、関係機関における支援者の質の向上を図るため、研修会や情報交換会を開催する。	社会福祉課
V 国際的協調	1 国際交流の促進	1 国際理解のための学習の推進	多文化の学習	英語教育推進事業(ALTの派遣等) 国際理解教育研究校を指定(2校)	市内全小学校にALTを派遣し、外国語に慣れ親しむ活動を通して外国語活動を推進している。 【コロナ禍における取組み】 英語を使った言語活動について、児童同士の間隔を空けて行った。	A	特になし	教育振興課
V 国際的協調	1 国際交流の促進	1 国際理解のための学習の推進	多文化の学習	公民館講座の開催 (多文化学習・国際理解講座の実施)	多文化学習講座(25件) 英語で遊ぼう、英語ヨガ、子育て英語 【コロナ禍における取組み】 広報紙で外国語(英語、ポルトガル語、中国語)を勉強(毎月1回) 子育て英語、英語ヨガ	B	子育て英語や英語ヨガなど、広報紙等でコロナ禍でも影響なく学習の場を提供できたが、今後さらに学びの工夫や広めていくための意識啓発が必要	生涯学習課
V 国際的協調	1 国際交流の促進	1 国際理解のための学習の推進	多文化の学習	外国語による絵本読み聞かせの実施と、外国語絵本の充実	絵本及び児童書を24冊購入 (英語3冊、中国語12冊、ポルトガル語5冊: 中央図書館) (英語4冊: 今立図書館) 【コロナ禍における取組み】 「外国語(英語、ポルトガル語)で遊ぼう」の行事を中止し、定例行事(なつのおはなしあのおね:8/29実施)の中で、ポルトガル語を用いた絵本の読み聞かせや手遊びを行い、子ども達が楽しく世界の言葉や文化に触れるきっかけづくりを行った。	B	英語であればALTに依頼することもできるが、他の外国語で読み聞かせをすると講師を探すのが、なかなか困難である。	図書館

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況 【コロナ禍における取組み(中止、新たな取組み等)】	令和2年度の 達成度 (A~D)	課題	担当課
V 国際的 協調	1 国際交流の促進	2 国際交流活動の推 進	地域社会における共 生支援	地域住民が外国人市民と円滑に社 会生活を営むための支援 ・外国人市民が地域行事に参加しや すいように、町内会からの通知文を 母国語で翻訳 ・広報の外国語版を3か国語で発行 (ポルトガル語、中国語、ベトナム 語)	町内・振興会(36件)・市役所(22件)からの依頼で、通知文を翻訳。 広報の外国語版を4言語で発行(ポルトガル語、中国語、ベトナム語、やさし い日本語) 多言語ユニバーサル情報配信ツール「カタログポケット」での情報発信を開 始。 【コロナ禍における取組み】 コロナに関する情報を翻訳し情報発信をした。	A		市民協働課
V 国際的 協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支 援	在住外国人への生活 サポートの充実	外国人児童生徒支援事業(外国人 児童生徒数に応じたアクセスワー カーや日本語指導員等の配置) 多言語翻訳機の配備	①ことば指導員3名(うち2名は②兼務)、②アクセスワーカー3名、③日本語 基礎指導員7名、④外国人児童生徒対応支援員2名を配置。⑤外国人を多 く雇用する企業の協力を得て、アクセスワーカー2名を追加配置(R2.9.1か ら) 多言語翻訳機の配備 【コロナ禍における取組み】 越前市外国人児童・生徒教育担当者連絡会について、年3回行っていた会 を年1回(令和3年3月)実施にした。	A	特になし	教育振興課
V 国際的 協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支 援	在住外国人への生活 サポートの充実	多様な保育事業の充実 ・外国籍児童の保育 公立保育園・認定こども園 6園 私立保育園・認定こども園 11園で 実施。	公立保育園・認定こども園 7園 私立保育園・認定こども園 12園で実施。 (R3.3時点児童数 133人) 【コロナ禍における取組み】 コロナ禍においても通常どおり保育を行うことで支援を継続	A		子ども福祉課
V 国際的 協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支 援	在住外国人への生活 サポートの充実	多文化共生推進プランの進捗管理・ 課題研究	多文化共生推進事業研究会(7/29、10/29、12/14、3/17)開催。 企業、大学、国際交流協会、地域との連携を図り、課題について話し合っ た。 【コロナ禍における取組み】 外国人向けのコロナに関する情報を研究会のメンバーにメールで情報提供 を行った。	A	多言語ユニバーサルツールの利 用者増	ダイバーシティ推進 室
V 国際的 協調	2 国際的協力と貢献	2 人材育成	交流活動等リーダーの 育成	多文化共生推進プランの進捗管理・ 課題研究	令和2年度から多文化に親しむ出前講座をスタートさせ、交流のキーパーソ ンとなる人材を育成する。令和2年度4回実施。	A		ダイバーシティ推進 室
V 国際的 協調	2 国際的協力と貢献	2 人材育成	交流活動等リーダーの 育成	英語教育推進事業(ALTの派遣等)	市内全小学校にALTを派遣し、他国の文化について交流し、理解を深めて いる。 【コロナ禍における取組み】 ALTが児童と一緒に学級で給食を摂ることを中止した。	A	特になし	教育振興課